

被災した民間所在史料の救出活動

高橋 奈緒

“民間所在史料”とは、公共の博物館や図書館といった資料保存施設ではなく、一般の民家や寺社に保存されている歴史資料のことである。家や地域の歴史を語り継ぎ、後世までそれらの存在を証明するものとして大切に守り残されてきていた。しかし災害が起こって史料を保存している家や地域が被災した際、民間所在史料は廃棄・売却される危険性がある。こういった事態による歴史の消失・散逸を防止するために、民間所在史料の救出活動というものが行われる。

民間所在史料に対する救出活動の契機となったのは1995年におこった阪神・淡路大震災だと言われている。それまで、被災史料救出は被災した図書館の資料救出といった特定の組織による独自の活動であったが、この時に行われた活動により、救出活動が国・行政・大学・ボランティアなど様々な組織・個人の協力によるものへと変化した。それから複数の組織による救出活動は何度も行われたが、2011年の東日本大震災における救出活動でも、まだ万全の態勢が取られているとは言えない。

本研究の目的は、民間所在史料を後世に残していくために、被災した際の救出活動としてどのような活動が必要なのかを明らかにすることである。研究対象は阪神・淡路大震災、福井豪雨、新潟県中越地震、東日本大震災の4つの災害とし、それぞれ文献調査から“いつ”、“だれが”、“どうした”のかをエクセルの表にまとめた。ここから、今までの災害で各組織・個人がどのような行動をとったのかを明らかにする。また、茨城県内で行われた被災史料救出活動に参加し、参加者の方に話を聞くなど、実地調査も行った。これらのデータを基に4つの災害での活動を比較することによって、過去と現在の災害における救出活動で、どのような点が克服され、何が課題として残っているのか明らかにした。

調査の結果、活動の克服点として各組織・個人の“行動の早さ”が挙げられた。課題としては、“協力関係の構築”、“歴史意識の低下”、“史料所在調査”の問題があることが分かった。これらの課題の背景には、共通して“史料に対する考え方のギャップ”があると考えられる。このギャップを埋めるためには、具体的にどのような活動が必要なのか。まず4つの災害における救出活動をまとめ、“民間所在史料の救出活動”では何が行われているのか、捉え直しを行った。その結果、救出活動は 広報、調査、レスキュー、クリーニング、

史料整理、啓発という6段階に分かれることが分かった。実際の活動や挙げられた克服点・課題を踏まえると、今までは広報と調査に重点が置かれ、啓発に十分な力を入れていないということが明らかになった。しかし“史料に対する考え方のギャップ”を埋めるためには、啓発活動こそが必要であると考えられる。また、啓発活動を十分に行うことによって、所蔵者や行政の歴史資料に対する意識が高まり、次に災害などが起こった際、よりスムーズな救出活動ができるのではないかと考えられる。 (指導教員 白井哲哉)